

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月 20日
住 所 埼玉県八潮市西袋621-5
県内企業等の名称 東武環境センター株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 中脇 周一

東武環境センター株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

木材資源リサイクル事業の発展を通じて、資源循環型社会の形成に寄与し、環境負荷の一層の低減を図ることが、持続可能な(SDGs)の達成の貢献となる。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、木くずリサイクル率100%を維持する。 <(現状値)2023年の数値> 木くずリサイクル率:100%	<2030年に向けた指標> 木くずリサイクル率:100%の維持 <3年後に向けた指標> 木くずリサイクル率:100%の維持
社会	防災事業への支援として、関係事業への寄附を行う。 <(現状値)2023年の数値> 防災事業へ寄附:10,000千円	<2030年に向けた指標> 寄付年間金額:10,000千円以上 <3年後に向けた指標> 寄付年間金額:10,000千円以上
経済	CO2排出量低減に寄与する為、木質燃料チップの安定供給を行う <(現状値)2023年の数値> 木質燃料チップ供給量:年間51千t	<2030年に向けた指標> 木質燃料チップ供給量:年間55千t <3年後に向けた指標> 木質燃料チップ供給量:年間52千t

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。